

ひろげる expand

つなぐ join

かえる change

3
2012

2012年2月25日発行
通巻159号

コラム

民間の途上国支援は
私たちの生活を支えることにも!

アーナンダ・クマール

鈴鹿国際大学教授・学長補佐、鈴鹿市発信の新野菜「セイロン瓜」プロジェクト・代表

NPO物語 Vol.35

NPO法人三重みなみ子どもネットワーク

理事長 秋山 則子

下の模様は SP コードと呼ばれるバーコードで、専用の読取機で音声を聞くことができます。



民間の途上国支援は私たちの生活を支えることにも!

アーナンダ・クマール

鈴鹿国際大学教授・学長補佐、鈴鹿市発信の新野菜「セイロン瓜」プロジェクト・代表

グローバル化によって、外国の情報をより簡単に入手することができます。これは、世界の様々な商品を日本に紹介している商社のレベルだけでなく、途上国での開発支援活動が主となる民間の国際協力活動の分野においても同様に言えることです。しかしながら、日本に伝わっている途上国の情報よりも、伝わっていない情報は多いのが現状です。日本で暮らす私たちはそのような国際協力活動に対する考え方を少し変えることによって、地域住民の生活に大きな影響を与えることができるのです。先進国と比較して、途上国では、情報を誰でも収集できる仕組み（研究、学会活動、国際的展示会などを含む）が十分に出来上がっているとはいえません。従って、私たちの生活を支える貴重な情報が途上国に存在していても、それを簡単に知ることができないままになっているのです。

ここで注目したいのは、途上国を支援している民間活動団体についてです。彼らは、大手貿易会社や大使館などの職員が足を運ばないような地域でも、現地の住民とともに様々な活動を行っているため、今まで知らなかった貴重な情報をキャッチできる立場にいます。健康的な食べ物、自然の恵みを生かした健康管理の考え方、薬局で購入する薬を使わなくてできる健康の維持管理方法、風土料理などをその一部として紹介したい。鈴鹿市から発信の新野菜「セイロン瓜」はその一例です。そのような「こと」、「もの」に出会った場合、それらは「途上国のことであり、まだ社会の話題とされていないので無意味だ」、というような見方をするのではなく、どのようにすればそれは日本社会にも発信できるのかを考えるべきことでしょう。専門家や施設設備などの面からみて情報分析環境が優れている日本だからこそ、途上国でのそのような情報を地域社会に役に立つように生かす方法を考えるべきです。途上国を支援している民間団体にはそのような橋渡し役も期待したい。

助成金情報



環境



子ども



市民活動



まちづくり



環境

藤本倫子環境保全活動助成基金 2012 年度募集

受付期間 3月12日(月) 当日消印有効

【A. 環境保全活動助成】

対象団体 地域の環境保全や地域住民の環境意識向上を目的とした公益活動を、2年以上継続して行っている非営利の民間団体。

対象活動 ・地域に根差した環境保全活動
・地域住民に対する環境に優しいライフスタイルの促進活動

【B. 環境教育教材開発助成】

対象団体 子どもに対する環境教育を目的とした公益活動を行い、環境教育のための教材や体験型環境学習カリキュラムの作成・企画をした実績がある非営利の民間団体。

対象活動 ・子どもを対象にした体験型環境学習カリキュラムの開発
・子どもを対象にした環境教育教材の開発

助成金の額 1件につき30万円を上限とする。

応募方法 HPより助成金交付申請書をダウンロードし必要事項を記入の上、指定の書類を添付して郵送。※詳細はHP参照

問い合わせ先 財団法人日本環境協会 藤本倫子環境保全活動助成基金 事務局

〒130-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9階

Tel 03-5643-6262 Fax 03-5643-6250

E-mail jea@japan.email.ne.jp

HP http://www.jeas.or.jp/activ/prom_01_00.html



子ども・市民活動

第10回ドコモ 市民活動団体への助成募集

受付期間 3月30日(金) 必着

対象団体 (1)日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体でNPO法人などの法人格を有するもの、または取得申請

中の団体で7月末までに法人登記が完了見込みの団体
(2)活動実績が2年以上である団体(法人格を有する以前の活動実績を含む)

(3)複数のNPOが連携した協働事業で、地域の中間支援組織(NPO支援センターなど活動支援団体)が代表申請団体となる場合は、その協働グループ

対象活動 「子どもを守る」をテーマに子どもたちの健やかな育ちを応援する次のような活動。

(1)不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対しての精神的・物理的な支援、復学・社会的自立支援活動(フリースクール・カウンセリングなど)

(2)児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)、性暴力などの被害児童・生徒を保護・支援する活動

(3)非行や地域犯罪などから子どもを守るための支援活動

(4)子どもの居場所づくり(働く親支援のための安全な保育、子どもの不安や悩みを耳を傾ける相談活動など)

(5)軽度発達障がい(アスペルガー症候群、LD、ADHDなど)を持つ児童の支援活動

(6)上記(1)から(5)以外で「子どもを守る」という視点に立った活動テーマに相応しい支援活動

助成金の額 総額2,500万円(予定)。1団体あたりの助成額は50万円を標準とし、最高200万円までの申請を可能とするが、標準額を超える申請の場合は施策内容などを審査のうえ決定。※詳細はHP参照

応募方法 HPからダウンロードした申請書に必要事項を記入のうえ送付。

問い合わせ先 NPO法人 モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)事務局

〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー29階

Tel 03-3509-7651 Fax 03-3509-7655

E-mail info@mcfund.or.jp

HP <http://www.mcfund.or.jp/admission/action.html>

“地域と密接にかかわる「ぎゅーとら」の社会貢献”

株式会社ぎゅーとら CS推進課長 大西 貞夫さんに聞く

三重県の中南勢地域でスーパーマーケットを展開する「ぎゅーとら」では、「食を通じて地域社会の発展に貢献する」を社是に掲げ、企業の社会的責任（CSR）に重点を置いた企業活動を行う。特に社会貢献の面では、幼児対象に店舗近辺の幼稚園など82か所を餅つきで回ったり、親子での農業体験、スポーツ大会の支援をするなど、食育や次世代育成に力を入れる。年配者の施設にはお寿司を贈ったり、余興をして地域でお世話になったことへの感謝の気持ちを表す。主婦の集まりでは料理教室などを開き、健康啓蒙や地産地消啓発も行い、祭りなどの地域と密着した交流が広がりを見せる。そこには「お金だけでなく、ほかにやるべきことがある」という強い「志」が感じられる。

さらに「めいわ市民活動サポートセンター」や「いせ市民活動センター」の催しへの支援を行い、市民活動団体との協力関係も築いている。これは企業側からもNPO対象に

明確な支援となり、NPO側としても企業とつながり心強い支えともなる。大西課長は「地域がぎゅーとらに何を望んでいるのか」を知るため、NPOが主催するセミナーなどに参加し、次なる活動へ始動している。

企業が社会を構成する一員として、地域と密接にかかわり、信頼関係を築き、地域貢献をめざしている姿を見ることができた。



野菜の収穫体験&親子でカレー作り

🌿 環境

TaKaRa ハーモニストファンド 自然保護活動・研究助成

受付期間 3月31日(土) 必着

対象団体 助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が、特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。団体の資格は不問。

対象活動 日本における森林等の陸域、または海、湖沼、河川等の水域の自然環境(生物の生態把握等も含む)に関する実践的な研究・活動。

①具体的に着手の段階にある研究・活動

②営利を目的としない研究・活動

※詳細は HP 参照

助成金の額 総額 500 万円程度、助成件数は 10 件程度。

応募方法 HP より申請書様式をダウンロードし必要事項を記入し、捺印のうえ事務局宛簡易書留で郵送。
<パソコンで申請書を作成した場合>

申請書を郵送のうえ、E-mail でも電子ファイルを送付。

問い合わせ先 みずほ信託銀行株式会社 京都支店 営業第 2 課
公益信託 TaKaRa ハーモニストファンド事務局
〒600-8006 京都市下京区四条高倉東入立売中之町 84
Tel 075-211-6231(明上、赤池) Fax 075-212-4915

✉ kyoto-koueki@mizuho-tb.co.jp

HP <http://www.takarashuzo.co.jp/environment/fund/fund-yoko.htm>

🏠 まちづくり

平成 24 年度 『街なか再生助成金』 公募

受付期間 3月31日(土) 当日消印有効

対象団体 主に、まちづくりに寄与する活動・運動・事業を行う

ている次のいずれかの団体。但し、全国を対象としているグループは対象外。

①街なかにおける市街地整備を推進するための準備組合・勉強会・協議会等

②街なかにおける街づくりに関する活動を行う特定非営利活動法人

③中心市街地活性化協議会(法に定めるもの)、まちづくり会社等

※詳細は HP 参照

対象活動 街なかの再生に寄与する下記に該当する活動・事業(重複可)

①土地区画整理事業等の市街地整備を推進する初動期の取組みで、以下の何れかに該当するもの。

・まちづくり構想・計画作成

・各種まちづくりのルール等の作成

・まちづくりを推進するための組織立上げ、組織の活動の推進

・その他市街地整備の推進に寄与する初動期の取組み

②中心市街地活性化基本計画(旧法の計画を含む)等の達成に寄与するために実施する、街の新たな魅力・可能性の発掘、資源(歴史的建造物等)の活用等に関する検討・活動等。

助成金の額 1件あたり100万円を上限とする。(4~5件程度)

応募方法 HPより申請書様式1~4及び市町村の推薦状をダウンロードし、必要事項を記入の上、他の指定書類を添付して郵送。押印を要しない申請書様式2~4に限りE-mailでの送付可。

問い合わせ先 財団法人 区画整理促進機構 街なか再生全国支援センター内 事務局

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12 番地 12 B.D.A. 二番町ビル 2 階

Tel 03-3230-8477 Fax 03-3230-4514

✉ mail@sokusin.or.jp

HP <http://www.sokusin.or.jp/machinaka/subsidy/24/subsidy.html>

NPO から寄せられた募集とご案内

参加をお待ちしています

三重県「新しい公共推進指針」策定円卓会議

県では、行政・企業・NPO等、多様な主体が支え合う「新しい公共」を長期的かつ戦略的に進めていくための「指針」を策定します。これに向けて、本年1月に県内8地域で行われた「地域円卓会議」を踏まえ、重要なポイントを県民参画により話し合います。

日時 3月4日(日) 13:30～16:00

場所 みえ県民交流センター アスト津3階(津駅東口隣接ビル)

対象 ご興味のある方はオブザーバーとして、どなたでもご参加いただけます。

主催 三重県(受託実施:(特活)みえNPOネットワークセンター)

問い合わせ先 Tel 059-363-3539(牧野)
Fax 059-355-2640

メール ssk21ww@yahoo.co.jp

HP <http://mienponet.org/>

アイルランドのお祭りを楽しもう!

第9回セント・パトリックスデー・パレード伊勢

アイルランド発祥のお祭りで、アイルランドが好きな人々たちによって世界中でお祝いされています。「緑色を身につけて」参加してください。

【プログラム】

11:00～ チャリティ芋煮会(売上は復興支援として東北へ送ります)

12:00～ パレード出発式

15:00～ 交流会(参加費1,000円)

日時 3月10日(土) 11:00～15:00

場所 伊勢神宮 外宮前広場

主催 アイリッシュ・ネットワーク・ジャパン伊勢パレード実行委員会

問い合わせ先 Tel 0596-27-3222

HP <http://sites.google.com/site/iseparade/>

広報意識改革セミナー

伝わる広報を目指そう!

「チラシやポスターを作っても効果がない…」とあきらめていませんか?広報は「伝える」だけでなく「伝わる」ことが大切です。このセミナーでは「伝わる広報」を目指すためのノウハウをお伝えします。

講師 (特活) Mブリッジ 理事 澤 卓哉 氏

日時 3月10日(土) 13:30～16:30

場所 東員町役場 西庁舎 2階会議室

対象 ボランティア、NPO、行政関係者など、広報にお悩みの方

募集人数 30名程度 ※先着順、定員に達し次第締切

応募方法 団体名、氏名、連絡先を下記の問い合わせ先まで

問い合わせ先 とういんボランティア市民活動支援センター

Tel 0594-76-1560(水谷)

Fax 0594-76-1559

メール fukushi@toinshakyo.or.jp

HP <http://www.toinshakyo.or.jp>

これからの被災地支援

東日本大震災支援フォーラム三重開催のお知らせ

(第1部) パネルディスカッション

「東日本大震災・これから私たちにできること」

パネリスト 三重県知事 鈴木 英敬 氏

連合三重 吉川 秀治 氏

母子疎開支援ネットワーク「hahako」

木田 裕子 氏

皇學館大学ボランティアルーム

小田谷美緒 氏

コーディネーター みえ災害ボランティア支援センター長 山本康史

(第2部) 参加団体による支援活動内容の紹介

日時 3月11日(日) 10:00～12:30

場所 三重県総合文化センター 生涯学習センター研修室 ※別室にて託児スペースあり(要事前申込)

募集人数 160名(先着順)

問い合わせ先 みえ災害ボランティア支援センター
津市羽所町700番地 アスト津3階
Tel 059-226-6916
Fax 059-226-6918

メール center@mvs.jp

HP <http://mvs.jp/>

第46回日本笑い学会 みえユーモア支部笑例会

「春のひとときを笑顔で過ごしましょう!!」

1. 笑って元気
2. マジックショー
3. アニマルセラピーのお話
4. みえユーモア支部の笑いヨガ

日時 3月17日(土) 14:00～16:30

場所 アスト津3階 イベント情報コーナー

対象 どなたでも

参加費 800円(会員無料)

主催 日本笑い学会 みえユーモア支部

問い合わせ先 Tel&Fax 059-232-6409(中村)

メール waraigakkaimie@gmail.com

どなたも楽しめるイベントです!

住民活動支援講演会 & 市民活動「わくわく体験祭」

【講演会】

～子どもにかかわるNPO活動を通し

て思うこと～

三重県子どもNPOサポートセンター理事長

田部眞樹子さん

【体験祭】

見て!聞いて!ふれあって!市民活動「わくわく体験祭」

日時 3月18日(日) 10:00～16:00

場所 東員町保健福祉センター1階

対象 どなたでも

主催 東員町・とういんボランティア市民活動支援センター

問い合わせ先 Tel 0594-76-1560(水谷)

Fax 0594-76-1559

メール fukushi@toinshakyo.or.jp

HP <http://www.toinshakyo.or.jp>

平成23年度社会参画セミナー

「生きている 生きていく ～フクシマの女性相談現場から～」

福島県内で女性のための電話相談を立ち上げ、避難所時から関わり続けてきた支援者の活動報告を中心にお聞きます。

講師 女性の自立を応援する会
丹羽麻子さん ほか

日時 3月21日(水) 13:30～16:00

場所 三重県文化会館2階 大会議室(津市一身田上津部田1234)

対象 相談支援等をされている方

参加費 無料(託児可) ※要申込み

募集人数 70名

応募締切 3月14日(水)

応募方法 電話、FaxまたはE-mailで、氏名・所属・連絡先(Tel・E-mail)・託児希望の有無を連絡。

主催 三重県

問い合わせ先 三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室(男女共同参画G)

Tel 059-224-2225

Fax 059-224-3069

メール iris@pref.mie.jp

HP <http://www.pref.mie.jp/CHALLENGE/>

ご家庭で国際交流してみませんか?

ドイツ人学生のホストファミリー募集

ドイツの大学で日本語を学んでいるドイツ人学生のホストファミリーを募集します。1年間日本語を集中的に学んだ学生なので、日常会話に支障はありません。

期間 8月18日(土)～9月9日(日)

平日は研修に参加、朝と夜だけ在宅。週末は終日在宅。

条件 朝食と夕食、個室部屋とインターネット接続環境のご提供。※謝礼有

NPO法改正に関するお知らせ

～三重県への提出書類が一部変更になります～

平成24年4月1日に改正NPO法が施行されます。手続きの簡素化及び柔軟化、信頼性向上のための見直しを図られ、認定NPO法人制度が大きく変わります。

主な認証制度の改正点	縦覧期間中の補正が可能・社員総会のみなし決議の導入・理事の代表権の制限・定款変更時に届出のみで足りる事項の拡大・解散公告の簡素化・活動予算書及び活動計算書の導入・未登記法人の認証取消し・情報開示の充実
これまでの認定制度からの変更点	国税庁から三重県へ書類提出先変更・仮認定制度の創設（認定要件のうちパブリックサポートテスト（PST）以外の要件を満たしていること）

■（4月1日以降）三重県NPO担当へ提出する書類等（下線部分は新たに追加された書類）

提出書類	添付書類
役員の変更等届出書	変更後の役員名簿・当該役員の就任承諾及び誓約書の写し(新任者)・住民票(新任者)
定款変更届出書	定款の変更を議決した社員総会の議事録の写し・変更後の定款
定款の変更の登記完了提出書(新)	登記事項証明書
事業報告書等提出書 (右記の点線書類は4/1以降開始の年度分を提出する時から添付は必要なくなります。)	事業報告書・活動計算書(収支計算書)・貸借対照表・財産目録・前事業年度の役員名簿・前事業年度の社員のうち10名以上の者の名簿・ <u>最新の役員名簿</u> (役員の変更等届出書に添付してすでに提出している場合は不要)・ <u>変更後の定款</u> (該当の場合)・ <u>定款変更に係る認証書の写し</u> (該当の場合)・ <u>定款変更に係る登記事項証明書の写し</u> (該当の場合)

※ 法改正、定款変更の必要となる箇所をHPでお知らせしています。社員総会前にご確認ください。

※ 三重県条例・規則の改正を行います。詳細は別途お知らせします。

HP 「NPO法改正関連情報（NPO法・条例・規則の改正）」 <http://www.pref.mie.lg.jp/NPO/kaisei.htm>
問い合わせ 三重県男女共同参画・NPO室NPOグループ 電話 059-222-5981

応募締切 3月31日(土)
問い合わせ先 三重日独協会
Tel 059-227-0687 (大河内)
okochi_tomoko@mac.com
HP http://www.ztv.ne.jp/apple/san_zhong_ri_du_xie_hui/Welcom.html

第13回カウンセリング実践研修会

～出会いから学ぶ自己発見～

「聴き方」「素直な自己表現」等、カウンセリング基礎の体験学習と、セルフカウンセリングに役立つセラピー実習。

講師 みえ親子・人間関係研究会 理事長
河合卓子 & みえ親子スタッフ

日時 3月31日(土) 10:00～16:00

場所 三重県総合文化センター フレ
ンテみえ 3階 セミナー室C
参加費 3,000円
募集人数 30名
応募条件 関心をお持ちの18歳以上の方
応募締切 3月28日(水)
問い合わせ先 (特活) みえ親子・人間関係研究会 事務局
Tel & Fax 059-246-5562(河合)
※お問合せいただいた方に詳しくご案内をお送りします。
oyakohappy2525@za.ztv.ne.jp

E-mail HP ホームページ

【情報を提供していただく皆様へ】

市民活動・ボランティアニュースの原稿用フォーマットができました!掲載希望の際は、ホームページからフォーマットをダウンロードしていただき、E-mailまたはFaxにて以下の要領でお送りください。
(1) フォーマットに必要な事項を入力のうえ、毎月10日までにお送りください。
(2) E-mailは件名に「市民活動・ボランティアニュースへの掲載希望」と明記してください。

ホームページ 原稿用 フォーマットダウンロード手順

トップページから「みえ市民活動・ボランティアニュース」のボタンをクリック。「イベント情報投稿」「募集情報投稿」の2種類がありますので、掲載内容によってお選びください。「申し込みフォーム」をクリック後、出力していただくか、データをパソコンに保存してお使いください。
<http://www.mienpo.net/center/>

E-mail center@mienpo.net
Fax 059-222-5971

転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者:みえNPOセンター・ワーカーズコープ」に連絡してください。

みえぎんNPOローン

好評取扱中

委託金、助成金等の受け取りまでの「つなぎ資金」として最高500万円まで無担保でご融資!

対象:三重銀行の三重県下営業エリア内に主たる事務所を有するNPO法人

※ただし、当行所定の審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

“地域とともに みなさまとともに”

詳しくはTEL059-354-7130(審査部)まで
URL: <http://www.miebank.co.jp>



理念と歩みから学ぶ NPO物語 Vol.35

組織にスポットライトをあて
三重県内の市民活動団体を紹介していきます。

「子どもたちの自己肯定感を育てる」

NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク

理事長 秋山 則子

社会的な動きにし、子どものことで南勢地域を「ネットワーク」する

NPO 法人三重みなみ子どもネットワークの設立の経緯についてお知らせください

1974年に前身の伊勢子ども劇場が設立されました。1998年にNPO法成立の際、子どもたちは地域で生きているのだから、会員の子もたちだけということではなく、外に向けて広げていく活動、社会的な動きにしていこうと、NPO法人となりました。

その頃に「伊勢志摩NPOネットワークの会」というのがあり、中村元さんを中心に鳥羽青年会議所や地域の市民活動をされているいろいろな方たちと、伊勢志摩でNPOを盛んにしていくには何が必要かということ、KJ法を用いたワークショップで何回も話し合っていました。ふだんはそれぞれの活動をしています、必要な時に集まり、相手の主体を侵さず、お互いを認め合って話し合うということが、当たり前になっていました。「ネットワークを組む」ということは、相手を尊重しながら手を組んでいくということで、相手を取り込むことではありません。

そのような良いつながりを経験し、またいろいろな人が関わると大きなことができっていくという実感もあったので、南勢地域を子どものことで「ネットワーク」しようと思い、名称も「NPO法人三重みなみ子どもネットワーク」と変更しました。

子どもたちに自分に自信が持てるようになる活動を提供したい

ミッションの「すべての子どもたちが『自己肯定感』を持てるように、事業を通してサポートする」とはどのようなことですか？事業を展開する時の問題点は？

日本の文化には、自分を主張してはいけないとか、みんなと仲良くしなきゃいけないという価値観がありますね。それでは主体の確立は難しいです。出る杭は打たれると言われますが、出ることがいけない訳ではありません。自分は自分なりの意見を持って、相手の意見も認めるということが自己確立に欠かせないことです。自己確立の土台は自己肯定感です。「自分を好きであること」が、とても大事だと思っていたので、「すべての子どもが誇りと自信を持つ」「自ら考え責任を持って行動できるよう活動をサポートする」ということをミッションにしました。中心メンバー全員がこれしかないと思ったので、今もぶれていません。活動は全部そのためにやっています。子どもたちが活動の中で「自分を大事に思う」「自分はOKの人間なんだ」ということを、つかんでいくことをサポートしていきます。食のことをやってもそうだしダンスでもそう、自然体験の活動もみんなそのためにあります。

親子の活動ってプログラムを用意して大人が手出し口出しをしてしまうことが多いと思います。それでは子どもの本当の力は育たないし、子どもの自己肯定感は育ちません。うちでは例えば自然体験をする時、子どもたち全員にスタッフが付き子どもたちの裁量で遊びます。3歳

児でもゆっくりですが山登りをします。怖いけれどもみんなで助け合いながら木登りします。ツリーハウスの階段から落ちそうで上がれない時も、上で楽しそうにしている子どもたちの声とインストラクターの大杉谷自然学校の方たちの適切な声掛けで頑張って登ることができました。親が「私が一緒だったら止めたわ」と言います。でも子どもたちは落ちたら怪我をするかもしれないスリルを乗り越えた時、自分というものを信じていくことができます。

しかし一人一人にボランティアが付き、インストラクターにも来ていただくとなると参加費がどうしても高くなります。すると広報しても参加者が少なく事業を継続できません。やりたい活動だけれど、お金の面でもスタッフの面でも力が足りなくてできないことがすごく残念です。こういうことは市とか町が、親にも理解を得て、継続されるようにしていきたいのですが難しいですね。でも私たちは提案していくことが大事だと思っています。



里山での自然体験活動



HOOP ヒップホップダンスの発表会

関わったところが次からは自立できるように

どのような体制で運営されていますか？

常任理事6人ですが、1人はお休みしているので5人

体制です。それぞれ個性があり、癖もあるけれど、内部もネットワークと考え、お互いを尊重し合い、どう協力し合うかでやっています。みんな一緒のところに並んでいて役割が違うだけです。

理事長は、事務所とか活動の現場にいないことが多いですね。外回りをして広報兼営業で「何かのときよろしく。子どものこと忘れないでね」ってやるのが私の仕事。三重県委託「子どもの権利等学習推進事業」を玉城町と志摩市で行ったのですが、それぞれの所の社会福祉協議会、教育委員会、子ども課など行政の関係部署には全部声を掛けました。また、しま子育て応援団など市民活動団体にも集まっていた「どのようにやっていく？」という相談から始めました。いろいろな方に来ていただくと思うと地域の協力、ネットワークが必要です。自分たちの考えとは違う方にも来ていただけます。そこで話を聞いた人がまた他の人に広めることもあります。そのように自分たちだけではできないことができます。振り返りも、行政も含めてみんなでやっています。その後それぞれが自立してやっていくことができるように、いろいろなものを提供していくのです。

理念を継いでくれる人が育つこと、そして活動を通して成長していくことの実感を創る

これからの抱負は？

理念を継いでくれる人が育っていくことです。形は変わるかも知れませんが、子どもの権利とか自己肯定感とかを大事にする活動を続けてくれる人たちが、つながっていくといいと思っています。いずれは、言わなくても皆が「そんなの当たり前よ」っていうようになることが一番ですが、それは永遠にできるかどうか分からないので。

あとは、地域でファミリーサポートとかチャイルドラインなどでサポートをする方たちが、活動を通して自分も成長し、地域で子育てをしている人に寄り添いながら自己実現していく。そういう人が増えることです。人は死ぬまで発達が続くのですから。

【データ】

〒516-0037 三重県伊勢市岩渕 2-3-13
 T E L 0596-28-5692
 F A X 0596-28-5679
 E - m a i l kodomo21@amigo2.ne.jp
 ホームページ http://www.amigo2.ne.jp/~kodomo21
 代表者 理事長 秋山 則子
 団体設立年月日 1998年10月28日
 NPO法人化年月日 1998年11月12日
 会 員 数 141名
 会 費 入会金1,050円
 年会費 (正会員・参加会員: 5,250円、活動
 会員・利用会員: 2,100円。)
 賛助会費: 一口10,000円

NPOにかかわる全国的な動きなど、お伝えしたいことを随時取り上げます。

NPO 法人会計基準に基づいた決算へチャレンジ!

年度末が近づいてきました。一昨年策定されたNPO法人会計基準は、市民にとってわかりやすく、社会の信頼に応える会計報告ということを基本的な考えとしています。

活動計算書では、無償または安い金額での施設の提供や、ボランティアの評価額を会計に取り込めるようになったことはご存じでしょう。合理的に金額を算定できる場合は注記することができるし、客観的裏付けがある場合は活動計算書に計上できます。また表さないという選択肢もあります。

自団体の活動をどのように捉えるかで違ってくると思いますが、自分たちの活動を社会に正しく評価してもらえるような会計報告にするにはどうしたらいいのかということをもっと考え、今年度からぜひNPO法人会計基準に基づいた活動計算書の作成にチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

参考図書：NPO法人会計基準「完全収録版」NPO法人会計基準協議会編

中間支援組織担当者ネットワーク交流会

～顔の見えるつながりを作りませんか?～

中間支援、NPO 支援に関わる人が集まり、共通の悩みや疑問を出し合って、意見交換する場です。参加は無料、会場はみえ県民交流センター交流スペースです。

日時 2012年3月16日(金) 13:30～16:00
※日程が変更になりましたのでご注意ください。

NPOのための無料よろず相談

これから活動を始めたい、団体の運営についての悩み、会計帳簿のつけ方は?職員を雇うときの手続きは?助成金をとりたいたけれど…

先着順のため、相談日の1週間前までに申し込みください。

対象 NPO 法人設立を考えている団体や個人、NPO・中間支援センタースタッフ、NPO・市民活動に関心がある市民など。

日時 (1) 10:00～11:00 (2) 11:00～12:00
今後の予定:3月6日(火)

場所 みえ県民交流センター
アスト津3階(津駅東口隣接ビル)

相談員 NPO 法人 みえ NPO センター
代表理事、事務局長、事務局スタッフから内容に応じて

問い合わせ みえ市民活動ボランティアセンター
TEL 059-222-5995



県民交流センターの一角にある図書コーナーでは、NPO、協働、ボランティア、福祉、環境、防災など、いろいろな分野の活動に役立つ本や資料、ビデオを貸し出しています。ぜひお立ち寄りください。

コーナー

(Monthly Selection)

◆ NPOのための実践!ロジックモデル作成ガイド

構成・執筆: 松本美穂
編集補助: 島 久美子
編集協力: 特定非営利活動法人森林の風 / 財団法人公害地域再生センター (あおぞら財団)

発行: 特定非営利活動法人市民フォーラム 21・NPO センター
発行日: 2009年3月31日

◆ NPOのためのビジネスモデル・ワークブック

監修: 後 房雄
構成・執筆: 藤岡喜美子
編集: 西山久美子

発行: 特定非営利活動法人市民フォーラム 21・NPO センター
発行日: 2009年3月31日

認証した特定非営利活動法人 (2012年1月10日～2012年2月9日認証分)

① 認証団体名 ② 法人事務所の所在地 ③ 活動分野 ④ 認証年月日 ⑤ 代表者

① 特定非営利活動法人 三重県生涯スポーツ協会
② 鈴鹿市白子3丁目5番5号THビル2F
③ 保健、まちづくり、文化、その他
④ 2012年1月16日 ⑤ 理事長 倉田 弘明

① 特定非営利活動法人 ライフ・ステップ・サポートみえ
② 津市垂水 2670 番地 158
③ 保健、文化、子ども、職業能力、その他
④ 2012年1月16日 ⑤ 理事長 清水 将之

① 特定非営利活動法人 スポーツクラブ TADO
② 桑名市多度町多度 738 番地 4
③ 社会教育、まちづくり、文化、子ども、経済活動、その他
④ 2012年1月19日 ⑤ 理事長 鷺野 賢治

① NPO 法人 みらい自然ファーム
② 四日市市海川町 9 番 9-802 号
③ 保健、人権、経済活動、職業能力、その他
④ 2012年1月19日 ⑤ 理事長 内藤 浩毅

① 特定非営利活動法人 稲初クラブ
② 津市稲葉町 776 番地

③ 保健、環境、国際、子ども、経済活動、職業能力、その他
④ 2012年1月27日 ⑤ 理事長 竹本 三憲

① 特定非営利活動法人 ほがら絵本畑
② 三重郡菟野町千草 6462 番地 9 号
③ 社会教育、文化、人権、子ども
④ 2012年2月1日 ⑤ 理事長 三浦 伸也

① 特定非営利活動法人 和泉
② 伊勢市大湊町 561 番地
③ 保健、まちづくり、子ども
④ 2012年2月1日 ⑤ 理事長 前田 泉

① 特定非営利活動法人 癒しの里寿庵
② 津市白山町南家城 1601 番地 15
③ 保健、まちづくり、子ども、経済活動
④ 2012年2月3日 ⑤ 理事長 辻部 妙寛

① 特定非営利活動法人 下野・活き域ネット
② 四日市市朝明町 2528 番地 10
③ 保健、社会教育、まちづくり、環境、子ども、経済活動、その他
④ 2012年2月8日 ⑤ 理事長 市川 登

「NPOから寄せられた募集とご案内コーナー」の原稿締切は前月10日です。掲載希望の方は10日までに情報をデータでお送りください。(詳細 5 ページ)

みえ市民活動・ボランティアニュースはこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】(津 市)みえ市民活動ボランティアセンター/津市市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学 (桑名市)桑名市市民活動センター (いなべ市)いなべ市市民活動センター (東員町)とういんボランティア市民活動支援センター (四日市市)四日市市民活動センター/みえチャレンジプラザ/四日市大学 (亀山市)亀山市市民協働センター (鈴鹿市)市民ネットワークすずかのぶどう/鈴鹿国際大学/鈴鹿医療科学大学 (松阪市)松阪市市民活動センター/三重中京大学 (伊勢市)いせ市民活動センター/皇學館大学 (鳥羽市)鳥羽NPOネットワークセンター/結 (志摩市)志摩市市民活動支援センター/横山ビクターセンター (名張市)名張市市民活動支援センター/エコリゾート赤目の森/名張市民図書館/名張青年会議所/名張市総合福祉センター (伊賀市)伊賀市市民活動支援センター/伊賀市立図書館/伊賀青年会議所 (尾鷲市)東紀州コミュニティデザインセンター (明和町)めいわ市民活動サポートセンター (南伊勢町)南伊勢町町民文化会館 (紀宝町)紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会

【金融機関・企業等】百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/県下JA/バンク各店/メディカルー光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール/三重県地域機関(各県民センター[桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野])/三重県米町庁舎(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/三重県立こころの健康センター/斎宮歴史博物館/三重県立博物館/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター【フレンドみえ】/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県鳥羽パート情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場/各市町中央公民館など

協賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。

キラリと光るあなたの銀行
第三銀行

三重銀行

百五銀行
FRONTIER BANKING

健康・安心・貢献
東海ろうきん

JAバンク
三重県下JA/JA三重信連

R70 **VEGETABLE OIL INK**

古紙70%の紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。